

## 資料展示「ともに築こう 豊かな消費社会 ～5月は消費者月間です～」を開催

県立図書館では、5月の消費者月間に合わせて、広島県消費生活課と連携し、関連する図書館資料の展示・貸出しを行います。

- 1 展示期間  
平成 30 年 5 月 8 日（火）～6 月 3 日（日）
- 2 場 所  
県立図書館（広島市中区千田町三丁目 7-47 広島県情報プラザ内）
- 3 内 容  
安全・安心で豊かな消費社会を実現するために何ができるのかを考える機会としてもらうため、買い物トラブルに関する本や消費者問題に関する法律書など、参考となる図書館資料の展示・貸出し、パンフレットの配付などを行います。

（昨年度の展示の様子）



【担当】 県立図書館資料課長  
(電話) 082-241-4971 (ダイヤルイン)  
(e-mail) hirokentokan@hplibra.pref.hiroshima.jp

# ともに築こう 豊かな消費社会

## 5月は消費者月間です



広島県消費者啓発キャラクター

**ナッキー & ネイリ**

平成 30 年 5 月 8 日（火）～6 月 3 日（日） 広島県立図書館

目まぐるしく変化する情報化社会において、消費者を取り巻く環境や消費者の価値観は複雑化・多様化する一方です。そのような状況で、消費生活においては、消費者被害の防止や消費者の自立支援に加え、公正で持続可能な社会の形成など、将来のより良い社会に向けた消費者の行動が重要視されています。

広島県消費生活課、広島県立図書館では、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会に向けて何ができるのかを考える機会としていただくため、参考となる図書・視聴覚資料の展示・貸出し、パンフレットの配布などを行います。



### 広島県立図書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7番47号（広島県情報プラザ内）

電話 082-241-4971（ダイヤルイン）

休館日 毎週月曜日

開館時間 土・日 午前9時30分～午後5時 火～金 午前9時30分～午後7時